

呼吸器疾患 酸素療法

Q & A

医事課

Q. 在宅酸素療法が必要と診断されたら、どのような手続きをしたらいいですか？

A. 身体障害者手帳の申請手続きをしましょう。

1. まず、主治医に診断書・意見書を書いてもらいます。
2. 書類ができたら、お住まいの区役所に提出してください。
 - 1) 申請から障害者手帳が交付されるまで約 2～3 ヶ月程度かかります。
 - 2) 認定には1級・3級・4級と等級があり、級により医療費の助成制度があります。
 - 3) JR・バスなどの公共料金の割引、日常生活用具の給付、その他税金の軽減・減免等が受けられます。

*ただし、等級によっては適応されないものもありますので、区役所でよく確認してください。

その他、何か分からないことがありましたら、②番窓口までお越しください。